

- 安心して子どもを産み、育てられるような支援体制の充実のため、妊産婦に対する支援の実態を調査。令和4年1月21日、厚生労働省に対して改善を求めた。（総務大臣から厚生労働大臣に勧告）

## 背景


- 出産・子育てをめぐる環境変化（女性の社会進出、仕事と家事や育児の両立、核家族化、出産年齢の高齢化など）が進む中、支援を必要とする妊産婦を早期に把握し、支援につなげていくことが求められている。
- 産後うつなど支援を要する妊産婦のサポートを担う市町村の子育て支援の現場実態を調査し、課題を整理

## <産婦健康診査事業>

### 勧告①

厚生労働省は、現場実例を踏まえた都道府県の役割を示し、広域連携による事業実施の支援を含め都道府県の市町村に対する支援を促すこと。

- ✓ 事業実施に際し、区域外を含む医療機関とも個別に調整し一件ごとに委託契約を締結する事務負担あり。  
このために事業の実施を見送る市町村も存在

 [もう少し知りたい（概要P2）](#)

 [もっと詳しくは（結果報告書）](#)

## <産後ケア事業>

### 勧告②

厚生労働省は、令和6年度末までの全国展開を図る上で、各地の現場が抱える課題を把握し、都道府県の役割を含め幾つかの選択肢を示し、市町村の産後ケア事業の実施を支援すること。

- ✓ 市町村が委託先の偏在、産婦の移動支援、法に基づく対象期間の延伸対応に苦慮

 [もう少し知りたい（概要P3）](#)

 [もっと詳しくは（結果報告書）](#)

※ このほか、多胎妊産婦支援、コロナ禍での支援の実態も調査